

中世王権論の現在

— 兵藤裕己『後醍醐天皇』によせて —

新井孝重

はじめに

近時世に出された兵藤裕己氏の『後醍醐天皇』⁽¹⁾はまことに刺激的な書物である。この書物の課題は日本史上の大転換の時代にあらわれた後醍醐天皇の実像と虚像をさぐることから、この天皇の出現によって引き起こされた政治史的、思想的な諸問題について考察するところにある。兵藤氏はこうした明確な課題を明示したうえで、これまでの学界の意表を突く問題を行論中に設定し、それらの興味深い問題の切断面から、あらたな南北朝時代の世界へと読者を引き込んでゆく。内乱のなか挫折した後醍醐天皇の「新政」は、その後500年のときをへて異形の「名分論」「国体」思想となって近代を呪縛したという。兵藤氏の後醍醐天皇論は、わが国の王権論を特殊中世的ではなく、あくまでも歴史貫通的な全体史として認識する方法をはじめて提示した。かくしていまのわたしたちに、近代的人格としての「個人」の自覚の難しさに気づかせるのである。

そのさい中世の思想を近代に結びつけるには、時代を媒介する近世の思潮を検証しなければならない。兵藤氏は南北朝期の皇統問題（正統性の問題）に関する江戸時代の儒学がどのようであり、さらにその変容過程がいかなるものであったかを、後期水戸学の動向から検証する。「国体」思想と化した後醍醐「新政」は、こうして近代史のなかに位置づけられる。ここでは兵藤氏がかかるとちで展開された書物の論旨を辿りながら、いくつかの感想と私見を述べてみたい。

一 構成と論旨

a

本書の叙述は『太平記』の評価と位置づけからは

じまる。『大鏡』からの一連の王朝歴史物語の最後を飾るのが『増鏡』で、これは後醍醐天皇の討幕成就をもって終わる。これ以後の建武政権の瓦解と騒乱の時代にはいと、もはや王朝歴史物語の叙述（方法）は、そこに繰り広げられる現実に対処しきれなくなる。それに代わり混乱と騒乱の時代を記したのが『太平記』であったという。そしてこの書はある種の室町幕府正史であって、足利政権の周辺で最終的には成立したものであることを確認する。（この確認から本書後半での武家社会の南朝正統史観と、これを転換させる後期水戸学の国体論へのイデオロギー闘争史は出発する）

つぎに『太平記』における後醍醐天皇像が同書の段階的な成立過程とも関連して二律背反的な評価が混在するとともに、同時代の諸記録でもいっぽうでの天皇の「賢才」がたたえられ、他方では治世の「物狂の沙汰」が非難されている。ここで注意すべきは、これまでのようにこの非難を天皇の異形ぶりを強調する文脈のみではなく、ひたすら任官叙位の先例を墨守し既得権の維持を望むものが発したところの非難であったこと、このことの留意が必要であるとす。この留意から後にみる天皇の革命性、序列否定・王道楽土のファンタズムは出発する）

後醍醐天皇の基盤には「怪僧」文観や「悪党」とのかかわりが強調されてきたが、こんにちの研究水準に照らせば、文観は碩学の真言僧であって、「怪僧」のイメージや真言立川流の中興の祖云々は俗説にすぎぬ。そして天皇の前例のない政治手法は、密教よりもむしろ中国宋代の儒教によるとし、兵藤氏は吉田兼好が『徒然草』のなかで紹介した、東宮時代の天皇の「紫の朱を奪うことを悪む」（『論語』の一節）思考に注目する。正色の朱が本来の地位を紫に奪われる（ひとがことさら紫を好む）という事態は、霸道が栄え王道が衰微することを象徴するとい

う。かかる事態を憎む思考がのちの政治的軍事的行動につながるというわけである。

ここで兵藤氏は後醍醐「新政」をめぐる政治思想的な構図を見通すことになる。すなわち天皇による「勅裁」（天皇親政）の政権と、天皇から統治権を委任された武家の政権という、近世に引き継がれた二つの天皇制のかたちは、後醍醐の「新政」の企てと破綻によって、南朝対北朝というかたちをとって顕在化した。それはのちの日本政治史において最大のイデオロギー的な争いとなる点と（これが第一点）、後醍醐天皇の「新政」のなかに、天皇が臣下を介せず直接「民」に君臨する、一君万民的な天皇制の起源が存したこと（これが第二点）の二点を指摘する。

b

つぎに本書の要旨を各章ごとに紹介する。第一章では後醍醐の即位に至る前段階における皇統の状況と立太子の条件、尊治（のちの後醍醐天皇）自身の政治への意欲、個人戦略としての西園寺氏への接近（西園寺実兼娘との通婚）、父君後宇多法皇の政治姿勢と密教傾斜、院政停止と天皇親政の開始へとつづく。ここでの叙述で興味ぶかいのは後宇多の息（尊治兄）後二条天皇が急逝したとき、持明院統の富仁親王が踐祚する（花園天皇）わけだが、そのとき据えるべき皇太子をだれにするかについて、候補者は亀山法皇の子息恒明親王と後二条の子息邦良親王であって、尊治親王はまったくの候補の対象外であったということである。

このため宮中において尊治親王に仕える廷臣は皆無に等しい状態であったが、そのことがかえって即位後の尊治の自由な人事で周囲を固めるのを可能とし、専制的体制をつくる伏線となったという。伝統、先例に掣肘されない後醍醐のパーソナリティを想起するとき、そのパーソナリティを形成した環境とも関連して重要な指摘である。また後醍醐の政治意欲が皇太子の段階から旺盛であったことを裏付けるものとして、七条院領を伝領した四辻宮善統親王へ所領安堵の令旨を発給している事実を指摘しているのは説得的である。それにしてもこの異例さの指摘が、のちの後醍醐親政のある種の暴走を予感させるのも、歴史叙述にあたっての著者のうまさという

べきであろう。

第二章では後醍醐親政の最初の政務が元応から元亨への改元であったのだが、兵藤氏はそのさいに寄せた合理的な思弁、それを裏付ける政道の学問に注目する。もともとわが国では平安中期以降400年以上にわたって、讖緯説を根拠に改元が行われてきたという。讖緯説とは緯書（経書の注釈書、吉凶禍福を説く）にある預言で、干支の辛酉と甲子の年には天が命を革める（革命）、つまり天下に変事が起きるとする。これを避けるため元号を改めて天意に従わねばならないというのである。

後醍醐即位の元応3年（1321年、辛酉の年にあたる）、天皇は讖緯説にはよらず親政開始の年として改元を実施した。改元の議定における廷臣の言は讖緯説を「奇怪虚誕の事」とし、「興衰治乱は徳にあり、天にあらず」というものであった。後醍醐はこうした議論をうけて日野資朝の案をとって元応から「元亨」と改めた。讖緯説批判にみられる合理的な思弁は、ともすれば天皇を取り巻く根拠のない真言立川流など、俗説にかくれがちであるが兵藤氏はむしろこの面に注目する。

と、いうのはこの合理的思弁がひろく後醍醐の政道につながっており、後醍醐の思想的なエトスはまさにこの面にあるとされるのである。後醍醐の親政開始の時代は激動する北東アジア国際情勢のなかで宋学流行の極盛期にあった。儒学の経書類の注釈はこの時期にはもっぱら「程朱二公」の「新釈」が重んぜられた。政道を論ずるにも、程頤や朱熹が多用した「窮理」「致知」に通ずる「理致」という言葉が盛んに使われ、「理致に吐う」政治をもって「政道は淳素に帰す」（花園院宸記）ものと期待された兵藤氏はいう。

こうした宋学流行の宮中のなかにあつて頭角を顕したのが日野資朝であった。はじめ花園天皇に仕えたこの切れ者が、やがて後醍醐天皇に仕えて討幕路線を突き進むことになる。日野資朝が後醍醐親政権にあつて、どのように世人からみられていたか、兵藤氏は『徒然草』に三か所もこの人物のことが取り上げられていることの意味から論じている。吉田兼好のような市井の知識人がことさら関心の目を向けた資朝や、異例の抜擢をうけて諸人から「唇を返し」非難された日野俊基のような廷臣は、「理学を以て先となし、礼儀に拘らざる」、中国士大夫のよ

うな自恃^{じじ}の意識をはぐんでいたという。政治的な圧迫と緊張が高ずるにつれて、ラディカルなおのれ
の存在を支えるのは、学問以外にはなかったとい
うことだろうか。

c

第三章では後醍醐天皇の討幕計画について論ず
る。後醍醐の討幕活動に必要なのは宮中の外側に工
作の手を広げる手立てであった。日野俊基、資朝ら
は紀伊や畿内、あるいは関東へと回り地方情勢の把
握と有力武士の動向を調べた。宮中であっては無礼
講を催し平時の上下の序列をとりはらって、地下^{じげ}を
含む多様な人脈を媒介し、討幕グループの結束とメン
バーの心根をうかがった。こうしてつくられたグル
ープのメンバーは天皇の側近（宋学につどう）廷
臣をはじめ、護持僧文観や鎌倉の有力御家人らで
あった。こうした討幕のための計画ならびに準備活
動は後宇多法皇の死によって大きく狂ったという。

これによって後宇多によって決められていた、皇
太子邦良親王の皇位継承は不確実になる。焦る邦良
は鎌倉に使者を派遣して後醍醐の退位をはかった。
この結果幕府の裁定がでて後醍醐が退位させられる
ということになれば、せつかく緒についた親政政治
は道なかばにして途絶することになる。この事態を
避けるには親政の障害物である幕府をいま打倒する
以外にはない。かくして法皇の死とその後の一連の
事態は、討幕計画実行の引き金となっていった。か
くして起きたのが「正中の変」である。南北朝動乱
は大覚寺統・持明院統の対立だが、発端となったこ
の事変はむしろ大覚寺統内部の対立にあったという。

第四章では後醍醐天皇の側近として参謀を務めた
文観と、この者に連なる「律僧」、そして律僧たち
の媒介者としての性格などについて考察をくわえ
る。これまで言われているような「怪僧」「妖僧」
としての文観像がはたして正しいのか、最近の研究
を踏まえ、かつまた史料の読みなおしをとおして検
討する。持明院統側からの皇位交代要求に遭遇し
て、そこで決定的な力を保持する幕府をまえに、後
醍醐天皇とその周囲はいよいよ名分論的にも幕府討
伐を急がねばならないと意識する。

そうした局面において大きな運動力として、かね
てから注目されてきたのが天皇がもつ宗教との結び

つきである。そこでの兵藤氏の論説は、これまでの
歴史上の舞台と人物に関する評価を緻密な実証を
もって大胆にくつがえす。それは本書の味わうべき
興味深い論点のひとつといえよう。まず天皇が自ら
修法をおこなったという中宮御産をめぐる理解につ
いて。御産の安産修法がじつは幕府調伏の祈祷で
あった、という既往の理解にたいして、兵藤氏はそ
の決定的史料とされる金澤貞顕の書状の解釈の誤り
を指摘することによってこれをくつがえす。元徳
元年（1329）12月中・下旬と推定される貞顕の書
状⁽²⁾「中宮又御懐妊候ふとて、十一月二十六日、京
極殿へ行啓の由承り候ひ了ぬ、比興申すばかりも
無き事に候ふか、御祈りの事、言語道断に候ふか、」
という文言のなかの「比興」は今回の懐妊は確かな
ことで、めでたいことこの上なしという意味である
と指摘し、さらに御祈り「言語道断」といったのも、
鎌倉呪詛が不届きだという意ではなく、祈祷が
さぞ盛大に行われているのだろう、という意味であ
ることを明らかにした。

また天皇が安産祈祷のために自ら修法を行うのは
何ら異例ではなく普通に行われていたし、密教にお
ける秘事秘法の伝授は院政期以来の公家社会での社
会慣習であったという。したがって小野流の法流を
受けた天皇が、また広沢流を受法したのも父後宇多
法皇の事績をたどったにすぎぬ。天皇に近侍した小
野弘真文観についても、かれが天皇の異形性をうむ
根源であるにもかかわらず、いや、だからこそ兵藤
氏はこの文観がまったく「妖僧」とは対極のすぐれた
碩学であったことを力説する。

ではなぜ一般的イメージの根拠となった『太平
記』のなかで、文観は「邪魔外道」の「妖僧」とし
て描かれたのか。それは文観の宿敵であった足利の
参謀僧、醍醐寺三宝院の賢俊と関連する。尊氏が九
州から上洛（建武政権崩壊）から後20年間は賢俊
がならびなき権勢をふるった時期であって、じつは
この時期に足利政権の周辺で、文観の邪悪ぶりをふ
くむ叙述は出来上がったのだという。このあたりの
兵藤氏の論は、さすがに戦記文学の深奥を極めたも
のだけができる論述といえよう。このほか文観の律
僧としてありつづけたことの意味など興味深い指摘
がなされている。律僧が世俗の秩序を突き抜けて自
由にどこへでも、だれとでもつながることができ、
天皇と「民」との媒介者としてことさら重要な位置

を占めたという。

d

第五章では討幕戦の主力となった楠木正成に目をむけて論を展開する。夢告を介してしか天皇に知られることのなかった楠木正成とはいったい何ものか。兵藤氏は楠木氏に関するところらえ方で、かつて林屋辰三郎氏が提起した散所長者説⁽³⁾を支持しつつ、あきらかにこれ乗り越えた新見解を提示された。それは正成が商業や軍事を含む各種雑業に従事する散所の民であるなら、『太平記』のなかで一貫して正成を好意的に語り伝えた者たちの出自とも微妙にクロスするのは当然である、と指摘したことである。この指摘によって〈悪党的な武士〉と〈『太平記』〉と〈散所に通じる芸能民（談義僧・物語僧）〉の位置関係が明らかになる。これは『太平記』の基盤と構造から正成の歴史性をみることを可能とし、同時に正成の歴史性から『太平記』の基盤と構造を別出できる方法を提示するものである。名和長年や児島高德のぼあ人も同様のことがいえるという。

つぎに問題にするのは正成と天皇を結びつける回路がどうなっていたのかである。これを解くカギを兵藤氏は宮中でさかんに催された無礼講にもとめる。この無礼講は冠や服装をとって（裸形）となって常の序列を無化する乱遊で、通常これは飲茶の会のことであったという。この芸能的寄合の原理が、じつは天皇が臣下のヒエラルヒー（武臣北条氏）を介さず直接に「民」に結合する回路に外ならなかった。そして興味深いのはこの無礼講なる催しが当時破仏講とも呼ばれていたことである。ここで兵藤氏は宋学を大成した程頤や朱熹が仏教を批判していたことはよく知られたことで、破仏講とは仏の教えを破る宋学かぶれの集まりという意味であったことを指摘。無礼講のもう一つの意味をあきらかにする。

ついで正成の忠勤には宋学の思想背景のあったことを押さえる。ここで『太平記』に多く引用される孟子の思想、「草莽の臣」の思想が重要であるとす。草莽すなわち民間在野の士が天皇の救済者としてあらわれる。こうした草莽の士の造形と一緒に『太平記』の世界では「志士」という言葉もあらわれる。後醍醐の隠岐配流を伝え聞いた備前国の児島

高德は天皇奪還を決意し「志士仁人は身を殺して仁を為すことあり」「義を見てせざるは勇なし」という論語の章句を吐いた。この「草莽」や「志士」の思想は『大日本史』『日本外史』にうけつがれ、重野安繹や久米邦武の高德実在を疑う学問的（理性的）堤防を乗り越えあふれ出して、明治近代には大きな力となっていったという。

e

第六章では討幕後の後醍醐親政の破綻の実態を、天皇の勅裁との関係であきらかにする。論旨をもって万機勅裁するも、そうするための論旨乱発がかえって社会混乱をもたらしたことや、側近の内奏が横行したこと、家系も出自も無視した異例の人事が朝廷内伝統貴族からの反発をよんだことなどを説明する。後醍醐の逢着したこうした政治の軋轢については、これまでの研究者が建武政権の破綻の様態としてつとに論じたところである。兵藤氏はこれをたんなる後醍醐の失政というところに留めるのではなく、そもそもそこまでの軋轢をうみながら推し進めた後醍醐の政治がなにを目指し、政治思想史的にいかなる意味をもったのか、というところにまで考えをおよぼす。

親政の破綻のあとには足利尊氏の離反と内乱がつづいた。尊氏の離反はライバル新田義貞との抗争からはじまるが、けっきょくは「君と君との御争い」、南朝対北朝の凶式を結果することになる。それは当事者によってつくられた大義名分の凶式であったという。北朝の天皇は軍事と行政のすべてを足利に委任したが、南朝後醍醐は一君万民の天皇政治を志向する。そのために推し進めたのが出自や家柄、門閥に根ざす身分制の打破であり、「物狂の沙汰」の政であったのであった。そこからはある種の解放、革命のメタファーとして、やがて幕末近代の「王道楽土」のファンタズムをうむ。後醍醐は自分が生きた時代よりも、むしろ後の時代に甚大な影響を及ぼしたのだ、と兵藤氏はみるのである。

第七章ではやや視点を変えて後醍醐政権時代の文化をひとの心性から解き明かす。二条河原落書などに見える「自由狼藉」の連歌会、茶寄合、その他諸芸能の空間は、まずはその参加者（会衆）を身元、世俗の地位序列から解放している点におおきな特徴

が認められるという。たとえば当時の茶寄合とこんにちのそれとの違いをみるならば、それは唐物趣味の横溢した空間での非日常的な気分であり、それが引き起こす無秩序な逸脱であった。そこでは各自の実名などはつかわれず略号やあだ名で呼びあったという。

兵藤氏によればかかる文化の系譜的な源流は、すでに鎌倉末期の天皇近臣が催した無礼講に認められるという。日常世俗の上下の序列を無化した無礼講こそが、建武年間の「自由狼藉」の連歌会や茶寄合に直接つながるというわけである。逸脱の要素をもつかような文化は常軌を逸した綾羅錦繡と過差、逸遊のバサラにもつながる。『太平記』作者は千種忠顕のバサラの行状を批判して「僭上無礼は国の凶賊」とまでいう。こうした叙述がみえる同書第十二巻は、足利周辺で加筆・改訂されたものであるから、文観と同様にそのバサラぶりも差し引いてみる必要があるという。が、それでもこの時代かような風潮がじっさいに存在したことは建武式目から確認される。

足利政権がなぜ建武式目でバサラ・過差を禁じたかということ⁽⁴⁾、そこには武家の支柱ともいべきヒエラルヒーを転倒しかねない不穏な力があつたからであるという。だが後醍醐天皇はこのヒエラルヒー、礼節と分際による上下の秩序を取り払うことで直接「民」の上に君臨しようとした。かかる天皇の「新政」の企てとともに、世に浮上・顕在化したのが「自由狼藉」茶寄合、バサラ、過差といった文化事態であったというわけである。十四世紀前半にあらわれた後醍醐天皇という特異な人物の、政治的な試みと不可分に表れたというわけである。このとらえかたは室町文化（諸道諸芸の文化）の始発をこれまでのような地下の一揆など民衆的世界にもとめるのではなく、最高支配者である天皇の「新政」にもとめる。これも兵藤氏の構想の重要な論点というべきである。

第八章では後醍醐天皇の死後の評価と、天皇の「新政」の企てが近世近代、そして現代にまで残した思想的影響を論じ、もって後醍醐天皇論を完成させる。天皇没後の公家武家の間では後醍醐の賢才ぶりが語られたが、その一方で天皇一代記として制作された『太平記』は、足利直義の周辺で「悪しきこと」「違ひ目」をただすべく「書き入れ」「切り出

し」がおこなわれ、室町幕府草創史という枠組みを重ね合わせるかたちで書き継がれていった。

『太平記』中の後醍醐天皇に関する失政、積悪、不徳などの批判は、足利周辺での加筆改訂によるところだが、そうした評価はそのまま江戸の学者新井白石や太宰春台に引き継がれひろく流布した。それはのちに大義名分論の根本教本ともされた『大日本史』においてすら、後醍醐天皇紀の論贊（紀伝の末尾に付す論評）で女性の内奏容喙、賞罰の乱れ、諫言臣下の隠遁、楠木正成を死に追いやったことなどの厳しい批判批評が書かれた。これが江戸時代中期ごろまでの共通する後醍醐評価であったという。しかしかの『大日本史』はそれにもかかわらず、南朝の四帝（後醍醐・後村上・長慶・後亀山）を正統として、北朝の五帝は天皇とは称さず「光厳院」「光明院」などとした。

これ以後南朝正統論は水戸学の根幹となるのであるが、ここで押さえねばならないのは、この修史をはじめた水戸光圀の意図が宋学的な正統論や正閏弁別にあるのではなく、なにより足利に代わって將軍職を継承した「神君」徳川家康が、尊氏と戦い後醍醐に尽くした清和源氏新田氏の末流にあり、そこに徳川覇権の正当性をもとめようとしたところにあつたことである。ところがこうした意図と構想でつくられた『大日本史』南朝正統史観は、18世紀半ば以降の外国船の出没、対外緊張増大のなかで、頭をもたげた藤田幽谷によってまったく別のイデオロギーとして読み替えられていった。

幽谷は光圀百年忌にむけて『大日本史』の刊行を急ぐ彰考館総裁立原翠軒にほとんど言いがかりともとれるイデオロギー論争を仕掛けた。わが国は天皇の皇統が「無窮」であるのだから、易姓革命で王朝が変わる中国とはちがう。だから中国式の『大日本史』という国名（日本）を冠した書名じたいが名分にもとめるものだと非難した。ついで幽谷の盟友から『大日本史』の論贊で現王朝が前王朝の得失を記するのは中国正史に倣ったもので穩当ではない、すみやかにこれを「刪去」（削除すること）すべしと建言。この一連の攻撃的論争と混乱の責めをおい立原翠軒は総裁職を辞した。

紀伝末尾の論贊をとりのぞけば、これによる方向付けをとおしてのみ、主張しうる徳川の正当性は崩壊する。南朝正統論が新田氏末流の徳川に正統性を

与えるはずだが、論賛を除けばそれは消えるのである。兵藤氏はここに水戸学の前期と後期を分ける指標を見出したのであった。論賛刪去ともうひとつ、幽谷らが重視した名分論史学のかなめは、足利時代を「名分の錯乱せる」時代ととらえることであった。この「錯乱」はもはや南北どちらの朝廷が正統かといった問題ではない。そしてかかる相対論的議論を超えたところに出されたのがじつに「国体」の観念であったという。それは絶対的な名分論上の図式（天皇を唯一絶対化することで身分制を無化し、天皇以外のすべてを臣民化する図式）であって、名分論史学の位相的転換に外ならなかったという⁽⁵⁾。

かくして「錯乱」の武家社会から「国体」を回復する議論が、たんなる過去の歴史叙述にとどまらず幕末尊王攘夷の思想運動を引き起こす。「国体」のもとにあっては將軍から下士にいたる武家社会の序列（ローカルな名分）などは意味を失う。かかる名分論史学の位相転換によってもたらされた身分制否定の革命幻想が国民国家を準備する。王政復古を標榜する明治国家はこの幻想を草莽の楠木正成を顕彰し、学校教育に持ち込むことによって、天皇絶対のもとにおける四民平等の「臣民」をつくりだす梃子としていった。しかしこうしてつくりだされた明治国家が近代国家たるうとすれば、その国家は官僚制による法治国家であらねばならない。ここに近代日本は解決不能の難問を抱え込むことになる。それはときに天皇に「赤誠」を誓うテロリズムを生み、明治・大正・昭和の行方に影を落とすことになる。

兵藤氏はこうして後醍醐天皇の政治史的な企てを幕末から近代の政治史のコンテクストのなかにおいてみることで、19世紀以降「われわれ」日本人が直面してきたさまざまな政治史的、思想的な難題を見ようとしたのである。

二 吟味と批評

a

本書の問題の立て方は、後醍醐天皇の時代を限定し、そこに14世紀における王権のありようを論ずるといったものではない。そうではなく後醍醐の政治の企て（思想的志向）が後の日本社会にのこした影響、とくに幕末「草莽」「志士」の思想運動と、

これを下からの運動力とした明治国家の樹立、そしてそのことの故に抱え込まねばならなかったわが国の解決不能の難問を見通すところにあるとあってよい。これまでの書物にはないまったく新しい後醍醐天皇論の学問的な意味はここにあるとあってよい。

これまでの後醍醐天皇論（あるいは後醍醐政権論）はもっぱら南北朝内乱と一体の関係で語られ、この政権がこの時の歴史発展の段階に照らしていかなる意味を有したのかといった議論に終始した。とうぜん後醍醐の「新政」はこの時期の歴史発展の前進力と目された封建領主制と対立するゆえに、その歴史的性格は歴史の前進を押し止めようとする「古代的な」反動の権力と結論づけられた。松本新八郎氏⁽⁶⁾と永原慶二氏⁽⁷⁾に代表される、1950年代から60年代にかけて戦後歴史学の主流となった学説は、後醍醐の討幕戦が成功したのは広範な郷民、地侍、国人武士の革命の波に乗ったからで、「新政」の本質が復古反動の反革命であるいじょう、そうばん後醍醐政権は崩壊する運命にあったというものである。

こうした在地領主制をシェーマとする、封建革命に押し流されるだけのものとされた後醍醐政権にまつわる評価は、とうぜん「新政」がその後の歴史になにがしかの意味を持ちうるはずもなく、のこされた王権は足利義満の政権に吸収されていくとされた。室町時代になると国人領主制が発展し、これを統御するためには將軍は守護に国人を被官化する権限、すなわち大幅な主従制構築の権限を与えざるをえず、結果として武家の権力は〈將軍—守護〉と〈守護—国人被官〉の二重構造をとることになった。さらに被官の下には地侍農民上層らを組織するから幾層もの主従制が形成され、これの頂点に立つことによって室町將軍義満は全国支配者となった。が、武家の権限（大犯三カ条など）を越えて国家全権を握るのは、王朝いらいの天皇貴族社寺らの国家体制を転覆するにも等しかった。

このために足利義満は自らをオーソライズするため王権に結合せざるをえない、かれは自らが太政大臣となり、さらにこれを辞して出家し自分を法皇に擬した。これは武家の国王化に外ならず、おのれの権力を事実上の武家王権とすることであった。この義満主導の將軍・天皇の結合政権はそのごの織田信長、豊臣秀吉、徳川家康がこころみた天皇とのか

かわりの原型となるものであったという⁽⁸⁾。けっきょく後醍醐の「新政」の失敗のあとは、その残影としての天皇制までが、武家に取り込まれていったということになるのである。

ところで松本新八郎氏からの流れを汲む学説からは、こうした後醍醐新政にたいする評価ではなく、別の評価につながる観点もじつは生まれていた。それは1950年代中ごろの佐藤進一氏の研究である。佐藤氏は日本における封建制の発展を包括的に論述したおりに、後醍醐新政を「徹底した復古であって（中略）歴史を推し進める政治ではなくして、歴史に逆行する政治であった」と断じながら、しかもかれの政治には宋学への深い共鳴と、これに基づく各種の理想実現の企てがあり、そこには「見るべきものがあつた」としたのである⁽⁹⁾。この観点はその後さらに発展され、1960年代はじめの黒田俊雄氏の見解とも相まって、あたらしい研究の直接の起点となつていった⁽¹⁰⁾。

いっぽう1960年代の前半、在地領主制を封建制の基軸とはみない学派からは、後醍醐「新政」それ自体をこれまでのような「古代的なもの」とみるのにたいし、実証的な面で根拠に欠ける、内容的に観たらむしろこれを積極的に評価すべきであるとする学説が提示された。黒田俊雄氏の見解⁽¹¹⁾がそれである。黒田氏は中世国家全体を王家公家貴族、寺社、將軍などの諸権門からなる矛盾をはらみつつも、相互に補完しあう権門体制と規定し、その特徴を王権がいちじるしく弱体であり、形式的であつたとしたうえで、建武「新政」はこれを克服してその王権の強化を目指したものと理解した。

すなわち建武「新政」は、前代に権門として国政に発言・口入したものの一切を拒否し、天皇が政治の実権を掌握しようとしたものとみる。それは武家政権の否定というより権門体制そのものの否定であつた。そのために宋学の「名分論」など新思想を動員したのであって、その究極の意図は「古代政権の復活」ではなく封建王政の実現であつたとみるのである。こうした評価は後醍醐の「新政」を後ろ向きにみて消去するのではなく、まえむきに活かしてきたべき足利政権、さらには大名領国、封建国家へと議論をつなげるものとなつていった。

しかしこの学説とても、義満政権の先駆けとなる封建王政であつたとしても、しよせん「新政」はこ

れにとどまり、その後の日本社会に与えた影響については視野にはいらなかつた。これにたいしてまったく新たな視角から後醍醐天皇をとらえかえしたのが網野善彦氏であつた⁽¹²⁾。網野氏の学説は、「新政」に向けた天皇の闘争が、これまで学界が顧みなかつた非農業世界（非人芸能的世界でもある）に基盤をおいて戦われたことから、「新政」の敗北とその後の内戦が民族史的次元での日本社会の転換をもたらしたという。封建社会という文明の発展とともに、その裏側ではこれと並行して差別の形質がかたまつたという。網野氏の議論はそれまではなかつた長期的な歴史の物差しに後醍醐「新政」をおいたが、そこで見通されたのは天皇制の問題よりも、むしろ差別の問題ではなかつたかとおもう⁽¹³⁾。その意味では王権論からは、よこすべりした観がいなめない。

b

後醍醐「新政」がもつぱら特殊14世紀的な問題のなかで語られ、網野善彦氏によって多少なりとも、日本歴史を貫通する民族史的問題にまで拡大されはしたものの、後醍醐天皇の政治的企てを正面から論じ、長期にわたるわが国の歴史にあたえたところの、影響とその意味を解明した論考については、これまでの歴史学の側からは寡聞にして知るところはない。後醍醐の「新政」を中世から近世、そして近代までに至る歴史の俎上にのせ、これのもつ意味に迫つたのは兵藤氏が初めてである。氏の研究によって後醍醐天皇はすぐれて現代の問題としてよみがえらされ、わが国における主権者としての「個人」（近代的人格概念）の育ちにくさと、これと同じことだが、つねに一君のもと全体に同調させようとする（あるいは、しようとする）、本能的ともいえる日本人の性向の根源にまで光を当てることになつたのである。

さてそれではここで、これまでの歴史学の側での後醍醐天皇論との違いを考慮しつつ、兵藤氏の研究の中心となる論点について、私見を交えて述べてみたい。ひとつは後醍醐とその取り巻きの廷臣たちが、歴代の王朝の考え方とは異なる、合理的思弁の持ち主であつたこと（これは13世紀北東アジアの激動にもなつて入つてきた宋学に裏打ちされてい

た)、そして後醍醐が現実の序列や身分制を否定し、「民」のうえに直接君臨しようとする志向をもっていったことである。この二点の政治形態上の方向と相互の関係については、かねてからわたしにはわからない部分であって、はたして両方向は整合するのかがということが気にかかるところであった。

既往の研究を含めて後醍醐天皇の政治的企てが失敗するのは、中国宋代の官僚制社会と、郡と地方に封建領主がはびこっているわが国の中世社会とでは、条件が違いすぎたからであって、中国の皇帝のような権力の集中のころみは、そもそもうまくいかなかったのだらうといわれている。しかし皇帝独裁のような絶対的な王制には、個々の封建領主の恣意的な領主権を抑制する機能があるともいわれている⁽¹⁴⁾。東欧ポルスカ（現ポーランド）ではシュラフタ（日本でいえば士族・封建領主にあたる）が議会において共和制の体制をつくっていたが、この政治体制がていどのよい人民直接支配であったため、シュラフタの権力を抑制する絶対専制君主があらわれると、民衆はむしろそのほうを歓迎したという。

おもうに封建国家の一面に、こうしたあり方が何処にでも存在するとすれば、後醍醐天皇の皇帝独裁の「新政」は失敗してもなお、社会に受け入れられる一定の条件は残っていたのではないか。それが民間の「民」ではなかったのか。私的支配（荘園・国衙領の領主支配）下におかれた「民」ではなかったのかということである。この者たちをよるべき基盤とするのは、官僚制を組み替えて王に権力の集中をはかる手法と同じであろうか。明らかに異なるのではないか。宋代官僚制が地方武人権力を認めない、権力の皇帝一極集中体制であるとしても、これをモデルにするのと、直接王が「民」に結びつき一君万民的な絶対権力をつくりだすのとでは、原理的に異なるのではないかということである。

官僚制に依拠するというのは法と制度に依ること、そこにおける人間関係は職務権限、専門性にもとづく非人格的な関係（非人間的な関係ではない）でなければならない。いっぽう直接「民」に結合する一君万民的な手法で王権を集中するのは、法と制度を飛び越えて「民」が王に結び付くもので、そこには法をも破壊するある種熱狂的な情誼がつきものである。

しかもわが国ではもともと官僚制の統治機構がき

わめて微弱にしか存在せず、しかもそれがほとんど機能していない状態であった。官僚登用のための科擧の制は存在せず、あらゆる公的なポストは地方中央を問わずに家領（私的財産）となって世襲されていた。これは兵藤氏も指摘されるとおりである。だから官僚制の組み替えによる王権の集中は、後醍醐天皇がいかに宋学を学習し廷臣を士大夫と見立てて朝廷の空気を一新しても、しょせん朝廷内部どまりのイデオロギーではなかったか、とも思えるのである。そして広く民間で培養されんとした天皇の権力基盤は、宋学よりもっとはるかに素朴な別のところに求められていたのではないか。それは鎌倉末期の畿内農村の銭とモノの流れにともなう、きわめて即物的で現実的な「利」の意識ではなかったか。民衆なりの意識を天皇がリアルに認識し、それを政治と軍事の力に転化することではなかったか、と思うのである。

13世紀後期のモンゴル襲来は日本列島に未曾有の動揺をもたらし、これを跳ね返すために寺社勢力は国土浄化の必要を喧伝し、これに応える鎌倉幕府は神領興行の徳政を断行した。これによって貨幣経済の盛行のなかで失った寺社領はもとに戻されることになる。だが、いっぽうの貨幣と商業にたずさわる甲乙人にとっては、徳政とは質に取った土地の当知行を否定されることに外ならなかった。かかる猛烈な所有権の揺り戻しのなかで、幕府・寺社の支配層に対し暴力的に対抗したのが悪党であった⁽¹⁵⁾。こうした時勢をとらえ、後醍醐天皇はまさに「利」にさとい「民」悪党を「草莽の臣」として組織していったのではないか、とうぜんその過程で尊王意識は「民」の精神的よりどころとなっていくとおもえる。そうするといったい、さきの官僚制とは後醍醐天皇にとって何であったのか、それがますます興味深いのである。（それは兵藤氏の言う近代国家のアポリアへも通じる）

つぎに兵藤氏の重要な論点として取り上げられたのは、後醍醐天皇が近代を呪縛する論理プロセスである。南朝正統史観の水戸学が位相的転換をとげて「国体」思想を生み、それが幕末志士の熱狂的な思想運動となって王政復古をもたらす、そしてこんどは「国体」＝一君万民のイデオロギーのもとで上からの国民統合がはかられていくという。この論理

の筋道はまことにわかりやすい。しかし兵藤氏も言われるような異形の「名分論」、「国体」思想が実際の政治を動かすまでの力をもちうるには、一部知識人だけの「名分論」「国体」思想であっては不十分で、まずは後醍醐が希求したところの「民」、つまり「万民」のものでなければならないだろう。

そこで気になるのは江戸時代を通じて、一般の民衆のなかの「天皇」がいかようのものであったのかということである。理屈以前の天皇への親近性が、「名分論」「国体」思想を万民に分かちもたせる媒介項となっていたのではないかとも考えられる。けれども江戸時代の天皇にたいする民衆の意識は、伊勢信仰を通して広汎に存在するものの、それは招福除災や五穀豊穡と結びついた民間信仰的な意識であって、こうしたところでの天皇親近感が「名分論」「国体」思想の媒介項となることはなかったし、またかようなイデオロギーに転化することもなかったという⁽¹⁶⁾。では後期水戸学的な思想が「万民」のものとなる条件はどこにあったのか。

幕末の志士と称する人びとの知的レベルはどの程度であったか、かれらはけっして高い学問を修めたものばかりではあるまい。川村肇氏によれば、幕末期の周防国岩国藩の士卒8千人のうち、唐本（漢籍）を読めるものは40人程度、すなわち全体の0.5パーセントほどであったという⁽¹⁷⁾。士卒＝武士ですらその程度であるとすれば、リゴリズムに徹した超観念的な「国体」思想が一般下級武士、村役人クラスの大衆のなかにそう簡単に浸透伝播したとはおもえないのである。兵藤氏はかつて江戸の楠木流の兵法軍談、講談をかたる浪人の存在に注目し、浪花節・浪曲師につながるかれら体制外の人びとの生態から、国家を統合する下からの原理を解き明かしている⁽¹⁸⁾。「国体」思想の浸透と伝播はやはり文字からよりも口頭の文芸を通してのみ可能であったのだろうか。わたくしはそこのところをも少し知りたく思った。

もうひとつは江戸幕藩制が抱える現実の矛盾からみる必要がある。近世後半期にはいると諸矛盾の深化は人口・家数の減少、農村の荒廃をうみ、村方騒動を頻発させることになる。こうした事態にあって村役人層がとった一つの態度は国学的政治理念に接近したことであったといわれる。これについて深谷克己氏が以下のように述べているのは示唆にとむ

とおもわれる⁽¹⁹⁾。

近世後半になると村役人の立場はきわめて不安定になる。幕藩体制には村役人の政治的使命を認識させるだけの理論上の概念がなく、せいぜい自らを「親」にたとえることがあるだけ…このような村役人の立場に政治上の根拠を与えたのが平田篤胤の後期国学であった。後期国学の政治思想では…天皇一将軍一大名一代官と権力が委任されていく図式を説明した。しかも…村役人を代官の下に位置づけこれを治者の側にたつ臣の身分とした。こうして国家から統治任務を委任されることで、臣下意識を明確にすることができる。こうした国学的村役人層は村落への責任意識を強め、農村の立て直しや公的事業の出入りの解決に努力し、幕末にはそのなかから「草莽の臣」もうまれてくる。

島崎藤村の『夜明け前』にえがかれた青山半蔵の人生を想い起こすと、こうした指摘を具体的にかんがえさせられる。と同時に「名分論」「国体」思想が大きな影響力を持つにいたる、社会的な知的基盤をも想像させられるのである。木曾馬籠宿の本陣を務める土地の名士青山半蔵は江戸に出たおり平田篤胤の門下にはいる。そして土地の問題に向き合うなかで国学と神道へのめりこむ。追われる尊攘浪士を匿うなどし、御一新の実現に協力するが、新政府からは村民の木曾山入会権を否定され、尾張藩支配よりもずっと過酷な抑圧にさらされる。けっきょく誠実に生きようともがき苦しむなか、家重代の身代はつぶれ、半蔵は精神を病んでいのちをおえる。国学的村役人層のこうした存在と後期水戸学の「名分論」「国体」思想と無関係でないことは確かだろう。それがどういう関係にあるのか、ひとつの論点にはなろう。

c

最後に本書のなかでの新見解について、また事実認識について、素朴な疑問あるいは気の付いたことどもを述べて、このつたない所論を終えたい。兵藤氏はこんにち一般的に流通する「楠木正成」の表記「楠木」に疑義を呈し、これが明治修史事業をになった川田剛^{つよし}の「卿（正成）の家号には、必ず木の字を加ふべき」という説^{いさのち}に由来するが、かならずし

もこの説に根拠があるともいえぬと指摘する。そして川田が挙げた「楠木」説の根拠となる、同時代史料の多くは幕府側の文書であって、楠をクスと訓まれるのを避けるため「楠木」と表記した可能性を提起。川田説よりも以前に流布していた「楠」とすべきだろうとする。たしかに江戸時代の文献ではことごとく楠一字で表記されているようである。また戦国期に正成の末孫として楠木氏名誉回復の運動に奔走する楠正虎も「楠」一字を姓としている。

わたくしは正成ご子孫の方から書簡を頂戴し、「楠」のほうが正しいのでは、とかねてから指摘されながら、とくに落ち着いて考えることをしてこなかった。それだけに兵藤氏のこの指摘はみずからの怠惰に気づかされハッとさせられた。いま考えると以下のように言えると思う。たしかに当時（鎌倉末期）の正成が無名であれば、かれを捕縛するための手配には正確な訓みをもとめられ、そのためにはあえて「楠木」とする必要があったかもしれない。（だから幕府側の文書の表記が「楠木」とされたのかもしれない）。しかし正成蜂起を知った笠置攻囲の六波羅軍勢が、尋常ならざる慌てぶりをみせている（『太平記』第三卷3、「御退治延引せば、事難儀に及び候ひなん、…これこそ珍事なり」と驚き騒いだ）。これを見れば、クスノキの名は以前から京・鎌倉の人口に膾炙されていたことがうかがえる。

正成が蜂起するまえ、六波羅の爪牙となって紀伊安田庄司（湯浅氏）や大和越智氏などの反抗分子を打ち滅ぼして以来、かれはその勇名をほしいままにしていたらしく、鎌倉が討幕戦のさなかの正成を狙い撃ち的な捕縛誅殺をはかっているのは、そのためと思われるのである（楠木合戦注文*）。こうした面からも正成は当時から有名で、したがって「楠木」の表記はことあらためて読みの正確を期すための便宜的な表記であったとは考えられない。したがって「楠木」をもってほんらいの表記と考えると差し支えないのではないか。ただしこれを同時代の者が「楠」と表記したことも大部荘の楠河内入道の例から認めねばならない。

つぎに護良親王が吉野に蜂起していらい、楠木正成らの軍事活動は幕府の手に負えなくなるとし、同年の花園上皇の書簡を例示する。楠木の事なお興盛にて、御所の門番衆ら鎧直垂を着て祇候している、ただ冥助のほかに憑むところがない、といった内容

である。これを兵藤氏は吉野挙兵の元弘2年の11月とされているが、原本をみるとこれは12月15日のものであることがわかる。12月9日に護良の作戦立案のもとに敢行された、河内楠木軍による京都一斉攻撃と関連する史料である。9日の攻撃にあたりあらかじめ洛中には討幕派のゲリラを入れていたらしく、六波羅軍が攻撃軍を摂津方面に追い落としたあとも、洛中の処々では毎日のように楠木らの兵が召し捕らえられている。そうした余燼おさまらぬ不穏な洛中の様子が、御所門番の「鎧直垂」にあらわされているのである⁽²⁰⁾。小さな誤認ではあるが討幕戦の戦況拡大の経緯を正確に把握するには注意が必要であると思う。

つぎに文観の履歴であるが、かれが醍醐寺座主と東寺長者いがいに、東大寺別当を兼ねたというのは『醍醐寺新要録』巻第十四（醍醐寺座主義演—1556～1626<弘治2～寛永3>—による編纂物、平安初期から慶長年間までの醍醐寺関連史料の類聚、20年をかけて編集）にあるのみで、東大寺別当次第にはその記載は見られず、したがって義演の何らかの錯誤ではないかと思われる。これも小さな疑点であるが注意が必要かとおもう。

* 鎌倉末期の反乱の目が護良親王と楠木正成であって、鎌倉はこの兩人を討ち取れば反乱は鎮圧できるとほとんど最後まで信じていたらしい。南大和河内方面へ大軍を投入したとき、関東御事書という触れを出している。いま楠木合戦注文にある兩人についての条文をみると次のようである。

一 大塔宮御事

廻籌策可奉捕之由、先日雖被仰、於向後者須奉誅罰、縦雖為諸寺諸山非職員外之住侶、縦雖為凡卑放埒与党賊徒之彙、有致忠節之輩者、可宛賜近江国麻生庄也、

一 楠木兵衛尉正成事

於加誅戮之仁者、可被宛行丹後国船井庄、不可依其身也、不可品秩之卑賤之子細、同前、

この触れが各地の反乱地帯に出された。『太平記』（第五卷8「大塔宮十津川御入りの事」）にもこれに類した記事がある。熊

野別当定遍は「その辺の郷民どもの慾を勧め」「大塔宮を討ち奉りたらん者には非職凡下を云はず、伊勢国栗真の庄を恩賞に充て行はるべきの由、関東の御教書これあり」と告示したという。なおこうした触れが「諸寺諸山非職員外之住侶、凡卑放埒与党賊徒之輩あつまり」「品秩之卑賤」、あるいは「非職凡下」を対象に出されているのも興味深い。楠木らが身を置く世界と、その世界のもの「慾」でうごく（即物的な「利」の意識）でうごいていたことを表している。

むすび

兵藤氏の著作を読みながら、あらためて考えさせられたのは、後醍醐天皇という人物と彼の政治の企てがいかにその後のわが国の歴史に大きな影響を残したかということである。氏はこのことを注視することにより、逆に後醍醐の存在に迫ろうとした。わたしたちはこれまで南北朝正閏論争などから、皇国史学が日本近代における学問・思想に、いかに重苦しい影を落としたかということについては、漠然と認識はしていたが、そうした問題を後醍醐天皇が残した影響として認識することはほとんどなかったとおもう。日本文学を専攻する兵藤氏の仕事ではじめて気づかされたのである。

それでは歴史学の側からは、この成果をどういかに学問をゆたかならしめるべきであろうか。ひとつは後醍醐政権が短命であった故もあって、かれの政治（権力）のもつ本質が何であったのか、依然として不明なところが多い。が、そうしたところをなおも解明すべく研究を深めることが必要かと思う。ふたつには研究の論点を兵藤氏の研究とかみ合わせることでありとおもう。とくに著作のなかで重要な論点となった儒教（宋学）の思想と官僚制志向の実態がいかなるもので、それと天皇が志向した一君万民の権力論とがどのように関係するか、これはマックス・ウェーバーなどの近代社会学的方法を駆使してでも深める必要があるとおもう。

いずれにしてもこれまでのような中世王権論はもはやゆるされず、中世史の独自の観点からも研究の幅と奥行きを大きくとり、気づいていなかった問題意識を思考の基底に組み込んだ、後醍醐天皇像の構

築は大きな課題としてもとめられているのだろうと思う。

注

- (1) 兵藤裕己『後醍醐天皇』岩波書店、2018年。
- (2) 欠年崇顕金澤貞顕書状、金澤文庫文書『鎌倉遺文』第39巻30782号。
- (3) 林屋辰三郎「散所—その発生と展開」『古代国家の解体』東京大学出版会、1955年、所収。
- (4) 建武式目（『中世政治社会思想』上〈日本思想体系21〉、岩波書店、1972年）の第三条「一可被行儉約事」には「近日号婆佐羅、専好過差、綾羅錦繡、精好銀剣、風流服飾、無不驚目、頗可謂物狂歟、富者弥誇之、貧者恥不及、俗之凋弊無甚於此、尤可有嚴制乎、」とある。
- (5) 後期水戸学のイデオロギーについて、兵藤氏はかつて同氏『太平記〈よみ〉の可能性』〈講談社選書メチエ61〉（講談社、1995年）にて詳細に考察されている。
- (6) 松本新八郎『中世社会の研究』東京大学出版会、1956年。
- (7) 永原慶二『日本封建社会論』〈東大文学叢書10〉東京大学出版会、1955年。同氏『日本封建制成立過程の研究』岩波書店、1961年。
- (8) 永原慶二「前近代における公儀と天皇」『〔歴史研究アカデミー〕天皇と天皇制を考える』歴史学研究会編、青木書店、1986年。
- (9) 佐藤進一「守護領国制の展開」（豊田武編『中世社会』〈新日本史大系第3巻〉、朝倉書店、1954年、所収）。
- (10) 佐藤進一『南北朝の動乱』日本の歴史9、中央公論社、1965年。同氏『日本の中世国家』岩波書店、1983年。
- (11) 黒田俊雄「中世の国家と天皇」（『講座日本歴史』中世2、岩波書店、1963年）、のち同氏『日本中世の国家と宗教』岩波書店、1975年に収録。
- (12) 網野善彦『蒙古襲来』〈日本の歴史10〉小学館、1974年。同氏『無縁・公界・楽』平凡社、1978年。同氏『日本中世の非農業民と天皇』岩波書店、1984年。同氏『異形の王権』平凡社、1986年。

- (13) 新井孝重「悪党からみた南北朝内乱」『東大寺領黒田荘の研究』校倉書房、2001年、所収。
- (14) 河音能平「中世国家と王家」『天皇制を問う』人文書院、1990年。
- (15) 海津一郎『中世の変革と徳政』吉川弘文館、1994年。同氏『蒙古襲来—対外戦争の社会史』吉川弘文館、1998年。同氏「鎌倉後期の国家権力と悪党」（悪党研究会編『悪党の中世』岩田書院、1998年）。
- (16) 衣笠安喜「幕藩制下の天皇と幕府」『天皇制と民衆』東京大学出版会、1978年。
- (17) 川村肇『読み書きは人の生き方をどう変えた？』清水書院、2018年。
- (18) 兵藤裕己前掲注（5）、同氏『<声>の国民国家・日本』NHK出版、2000年。
- (19) 深谷克己「近世の民衆と天皇・公家」『天皇制を問う』人文書院、1990年。
- (20) 新井孝重『日本中世合戦史の研究』東京堂出版、2014年。同『護良親王』ミネルヴァ書房、2016年。